

第6節

沖縄県における施設・区域の整理・統合への取組の開始

(昭和49年1月23日)

…Outline…

昭和48年1月23日の第14回日米安全保障協議委員会（SCC）から昭和51年7月8日の第16回SCCまでにおける合意により、延べ63事案の施設・区域の返還及び移設が進められることとなった。その内容は、移設を要しない返還合意施設が24事案、移設後返還される施設が29事案、引き続き検討される施設が10事案であった。

第15回及び第16回SCCは、施設・区域の問題に関しては、沖縄県に所在する施設・区域の整理・統合に限定した会合であった。このことは、沖縄に所在する施設・区域は日米安保条約の目的達成のために必要であるものの、その密度が高く、整理・統合の要望が強いことを踏まえ、日米安保条約の目的の達成と沖縄振興開発計画の推進との調和を図るため日米両政府が協議してきたものであり、これが沖縄の復帰後最初の大規模返還計画として、その後の沖縄の開発等に大きな影響を与えることとなった。

● 背景と経緯

本土においては、対日平和条約の発効後早くから施設・区域の周辺地域の急速な都市化等を背景とする周辺住民からの施設・区域の返還要望等の強まりを受け、「関東平野空軍施設整理統合計画（KPCP）」などに基づき、逐次、施設・区域の移設及び返還が進められた。

一方で、返還前の沖縄は、その米軍基地の過密な状況から「基地の中に沖縄がある」と喩えられるほどであり、昭和46年11月24日、第67回国会（臨時会）衆議院本会議において、「政府は、沖縄米軍基地についてすみやかな将来の縮小整理の措置をとるべき」と決議されるなど、返還前から沖縄県に所在する施設・区域の整理は喫緊の課題とされていた。

● 第14回SCCにおける日米間の協議

昭和48年1月23日、沖縄の返還後最初となる第14回SCCが外務省において開かれ、日本側からは大平外務大臣と増原防衛庁長官、米側からはインガソル駐日大使とガイラー太

平洋軍司令官が出席した。

日本側は、我が国の全国的かつ急速な都市化などの最近の社会、経済及び環境の変化を指摘し、「沖縄における施設・区域について、安保条約の目的に合致し相互に受諾可能な調整を図る」旨の昭和47年1月のサン・クレメンテにおける「佐藤・ニクソン合意」に言及しつつ、本土及び沖縄の双方において、施設・区域の統合を一層実施すべきであることを強調した。

米側は、日本における施設・区域の数を削減し残余を統合する努力を払う際には、人口稠密地域において深刻化している土地問題及び日米安保条約の目的上必要でなくなった施設・区域の返還についての日本側の要望を考慮に入れていることを説明するとともに、我が国及び極東における国際の平和及び安全の維持に寄与する施設・区域を日本において維持することが米側の意図であり、施設・区域及び人員の削減の多くは日本国内における統合によるものであって、日米安保条約の下における米国の義務を遂行する能力はこれによって影響を受けるものではないことを指摘した。

この第14回SCCでは、KPCPを了承するとともに、沖縄に所在する施設・区域の整理・統合計画についても検討が行われ、以下のとおり日米間で合意がなされた。



第14回SCCに関する報道
(昭和48年1月23日 毎日新聞)



那覇空軍・海軍補助施設
(国土地理院撮影の空中写真(昭和45年撮影))



那覇空軍・海軍補助施設跡地
(国土地理院撮影の空中写真(平成13年撮影))



牧港住宅地区

(国土地理院撮影の空中写真(昭和46年撮影))



牧港住宅地区跡地

(国土地理院撮影の空中写真(平成16年撮影))

- ① 那覇空港に所在する航空機の移転先である嘉手納飛行場における代替施設の提供及び普天間飛行場における施設整備などを前提とする那覇空港の返還
- ② 那覇空軍・海軍補助施設に所在する大部分の施設を嘉手納飛行場へ移設し、一部を牧港補給地区へ移設することを前提とする那覇空軍・海軍補助施設の返還
- ③ 牧港住宅地区に所在する200戸の住宅の嘉手納飛行場への移設を前提としたこれら住宅が所在する土地の返還



旧牧港住宅地区の現状(現那覇新都心)
(撮影:高橋晃)

この日米間の合意に基づき、以後、那覇空軍・海軍補助施設は昭和48年7月以降段階的に返還が行われ、昭和61年10月末までに374haの全面返還が実現した。また、那覇海軍航空施設が昭和50年6月全面返還されたほか、牧港住宅地区についても昭和52年4月末にその一部の23haが返還され、これらの進展により、沖縄返還後最初の第14回SCC合意事案の3施設、480haの返還が完全な形で実現した。

● 第15回SCCにおける日米間の協議

昭和49年1月30日、第15回SCCが開かれ、日本側からは大平外務大臣及び山中防衛庁長官が、米側からはシュースミス駐日臨時代理大使及びガイラー太平洋軍司令官が出席し、前回の第14回会合で合意された施設・区域の整理・統合計画の進捗状況に関して協議し、



ボロー・ポイント射撃場
(国土地理院撮影の空中写真(昭和47年撮影))



ボロー・ポイント射撃場跡地
(国土地理院撮影の空中写真(平成17年撮影))

それまでの日米間の協議によりまとめられた、沖縄県における施設・区域の整理・統合の提案が了承された。その内容は、移設を要せず返還される施設・区域として20施設、910ha、移設措置とその実施に係る合意の成立後返還される施設・区域として18施設、1,387ha、返還につき引き続き検討される施設・区域として10施設、244haの全面及び一部返還からなる合計2,541haという大規模な返還計画であり、具体的には以下のとおりであった。

① 移設を要せず返還される施設・区域

(全部返還)

久志訓練場、屋嘉訓練場、平良川通信所、西原陸軍補助施設、牧港調達事務所、新里通信所及び与座岳陸軍補助施設

(一部返還)

北部訓練場・安波訓練場(いずれも貯水池予定部分とその周辺区域。その大部分は日米地位協定第2条4(b)が適用される施設・区域として使用)、奥間レスト・センター(滑走路部分)、恩納通信所(東側部分)、ボロー・ポイント射撃場(南側部分)、キャンプ・コートニー(北側部分)、嘉手納飛行場(嘉手納ロータリー近傍のフェンス外部分及び南側の県道予定地部分)、キャンプ桑江(北側部分・東側部分及び国道58号沿いの部分)、キャンプ瑞慶覧(外周部分7ヶ所)、ホワイト・ビーチ地区(北東部分)、普天間飛行場(外周部分4ヶ所)、牧港補給地区(北側部分2ヶ所及び南側外周部分)及び嘉手納弾薬庫地区及び嘉手納飛行場(嘉手納村に係る比謝川北側部分)

② 移設措置とその実施に係る合意後返還される施設・区域

(全部返還)

屋嘉レスト・センター、キャンプ・ヘーグ、嘉手納住宅地区、砂辺陸軍補助施設、カシジ陸軍補助施設、瑞慶覧通信所、久場崎学校地区、キャンプ・マーシー、キャン

プ・ブーン、牧港住宅地区、那覇港湾施設及び那覇サービス・センター
(一部返還)

ボロー・ポイント射撃場(射撃場部分)、嘉手納弾薬庫地区(国道58号の東側・西側部分及び旧東恩納弾薬庫部分)、キャンプ・コートニー(南側部分)、キャンプ瑞慶覧(国道58号西側部分(ハンビー飛行場))、普天間飛行場(国道330号の東側部分)及び牧港補給地区(国道58号沿いの部分)

③ 返還につき引き続き検討される施設・区域

石川陸軍補助施設、読谷陸軍補助施設、波平陸軍補助施設、牧港倉庫、浦添倉庫、工兵隊事務所、那覇冷凍倉庫、知念補給地区、伊波城観光ホテル及びボロー・ポイント射撃場(旧ナイト・サイト部分)

● 第16回 SCC における日米間の協議

昭和51年7月8日、第16回 SCC が外務省において開かれ、日本側からは宮澤外務大臣及び坂田防衛庁長官、米側からはホッドソン駐日米国大使及びガイラー太平洋軍司令官が出席し、前回の第15回会合で了承された沖縄県における施設・区域の整理・統合計画を検討し、それまでの日米間の協議により取りまとめられた沖縄県に所在する施設・区域の整理・統合に関する計画が承認された。その内容は、移設を要せず返還される施設・区域として4施設、607ha、移設措置とその実施に係る合意の成立後返還される施設・区域として8施設、1,015haからなる合計1,622haの返還計画であり、具体的には以下のとおりであった。

① 移設を要せず返還される施設・区域

北部訓練場(県道名護国頭線以南の一部)、キャンプ・シュワブ(国道329号沿いの一部)、キャンプ・ハンセン(東シナ海側斜面部分の一部)及び陸軍貯油施設(嘉手納町・読谷村間の大部分)

② 移設措置とその実施に係る合意後返還される施設・区域

伊江島補助飛行場(全部)、八重岳通信所(南側部分)、キャンプ・シュワブ(辺野古川からの進入路及びその西側部分の一部)、嘉手納弾薬庫地区(南西隅部分)、読谷補助飛行場(滑走路東側部分)、トリイ通信施設(既返還地に残存する中継所地区)、キャンプ瑞慶覧(国道58号東側沿いの部分)及び陸軍貯油施設(那覇市・宜野湾市間の大部分及び北谷村・具志川市間の送油管区域の大部分)

● 総括

以上のように、沖縄県民の要望を背景として、沖縄における基地負担の軽減を図るため、日米間において鋭意協議が進められた結果、累次にわたる SCC 合意により、移設を要し

ない返還合意施設が24事案、移設後返還される施設が29事案、引き続き検討される施設が10事案の計63事案の返還及び移設が進められることとなった。

中でも、第15回及び第16回SCCは、施設・区域に関しては、沖縄県に所在する施設・区域の整理・統合に限定した会合であったことから分かるように、沖縄に所在する施設・区域の状況を、日米安保条約の目的の達成と沖縄振興開発計画の推進との双方に調和させようとして、日米両政府間で鋭意協議されたものであり、沖縄の我が国への返還後の最初の大規模返還計画として、後の沖縄県の振興、開発等に大きな影響を与えるものであった。



ハンビー飛行場（キャンプ瑞慶覧内）
（国土地理院撮影の空中写真（昭和47年撮影））



ハンビー飛行場跡地
（国土地理院撮影の空中写真（平成5年撮影））



ハンビー飛行場跡地（現「ハンビータウン」）
（撮影：長田紀作）